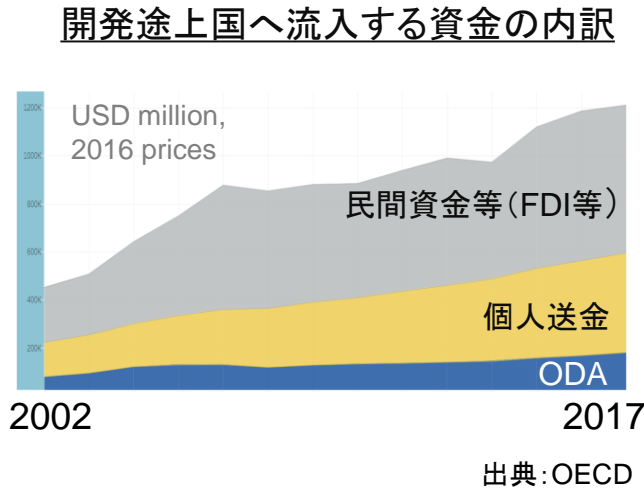


試行的制度改編の背景

途上国開発と
ビジネスの潮流

- 開発途上国へ流入する資金のうち、**民間資金がODAをはるかに上回る**
- 持続性・拡張性といった**ビジネスの強みを活かした開発課題解決**への期待が益々高まっている
- ビジネスの持続性と収益拡大にSDGsへの貢献が不可欠**との認識が企業にも拡大



本事業の現況

- 2010年度の開始以降、12年間で**1,389件**(うち**中小企業1,065件**)を採択(**47都道府県の企業**で採択実績有り)
- 地域金融機関との連携を推進、**計56行**と業務連携・協力に関する覚書を締結(2022年3月時点)
- 本事業を終了した企業のうち、**7割**がビジネス展開を継続中
- 利用企業からの声(**事業の迅速化・簡素化、ビジネス化へのより高度な知見の提供**)

実現したいこと

1 利便性の向上

- 採択から契約・調査開始までの期間を1か月目途へ短縮
- 契約・精算にかかる手続きを軽減
- 簡易な書類で企業から提案を募集

2 ビジネス化の一層の促進

- 応募検討段階の相談対応強化と、ビジネス化へ意欲・実力のある企業の参加促進
- 開発途上国でのビジネス化に向けた確かなアドバイザーや、企業間のネットワーキング機会の提供

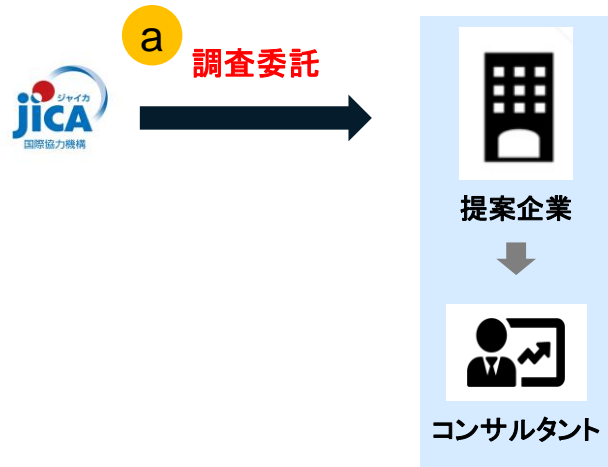
3 開発インパクトへの貢献

- JICAの課題分野別の取り組みとの連携強化
- ビジネスを通じて創出した開発インパクトの効果的な発信・広報の支援

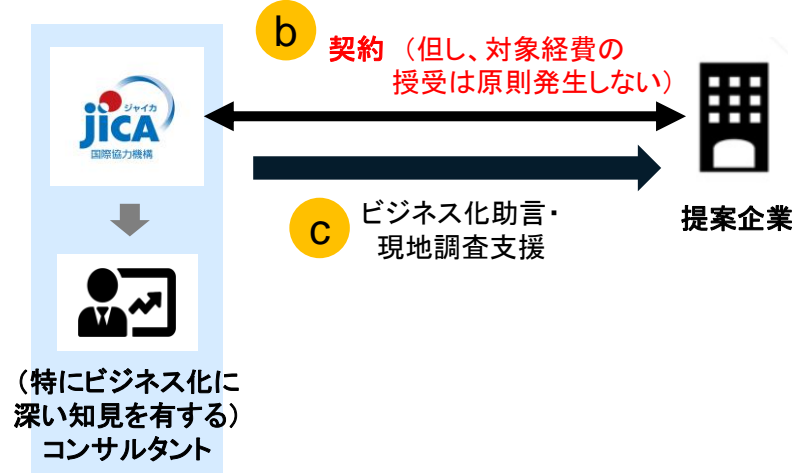
試行的制度改編における具体的な変更点

実施体制

【改編前】JICAから企業へ「調査」を委託し、企業がコンサルタントと契約（調査委託型）



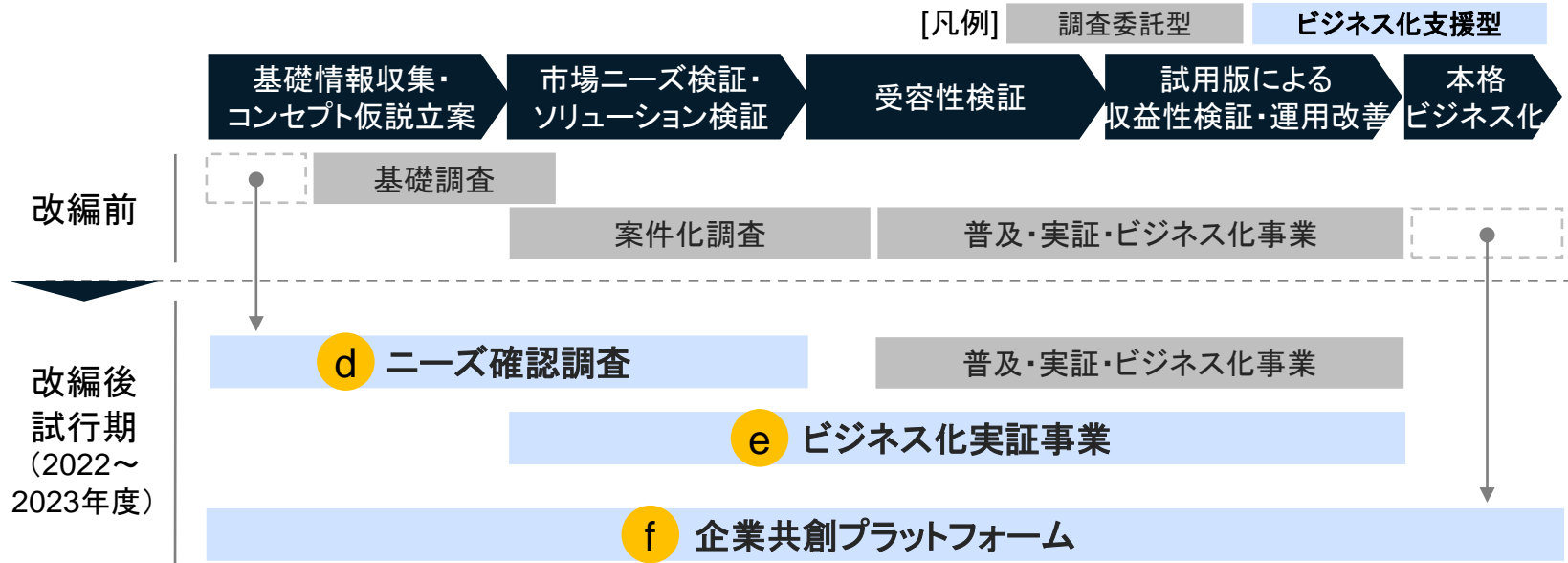
【改編後試行期】JICAがコンサルタントと共に企業によるビジネス化を支援（ビジネス化支援型）



【ポイント】

- a JICAからの委託形態のため契約締結に時間がかかる
- b 企業とJICAの間では、対象経費の直接のやり取りが原則発生しない契約とすることで手続きの簡素化を実現
- c 企業の主体性を重視しつつ、予めJICAと契約したコンサルタントが支援することでスピーディーに事業を開始

制度の構成



【ポイント】

- d 初期の情報収集からニーズ把握までを対象とし、JICA事業終了後の企業による継続検討是非の判断を支援
- e より精緻かつ深度ある検討を本格ビジネス化の手前まで一気通貫で支援
- f 企業間のネットワークを形成し、JICA事業終了後も継続的にビジネス化を支援